

4月1日から市役所の組織が変わります

今回の行政組織機構改革は、令和2年度中の新庁舎移転を見据え、「部の規模の適正化」、「少人数組織の統廃合」、「類似・関連事務の統廃合」、「事務事業の見直し」および「行政需要の変化への対応」の5つの基本方針に基づき、組織全体を総合的に見直しましたので、その内容についてお知らせします。

主な改革内容

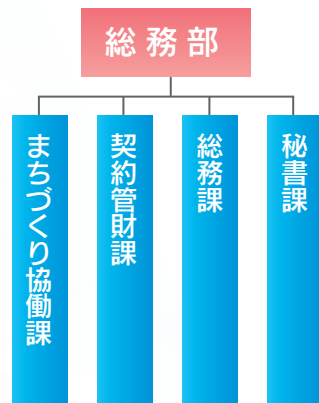
●理事兼政策監の設置

組織内における重要な政策的事項の企画調整に関する事務の統括として設置

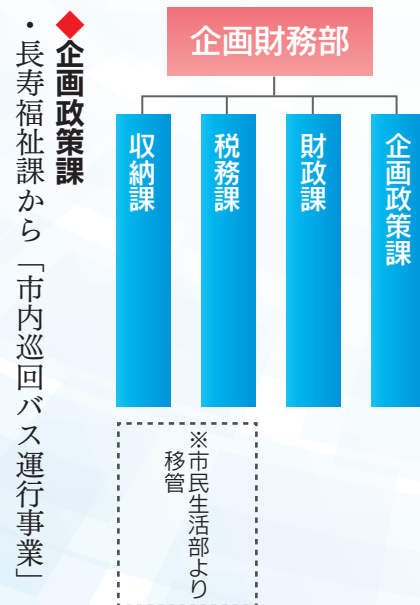
●部の再編

- 「市長公室」を「総務部」と「企画財務部」に分割
- 「市民生活部」、「保健福祉部」および「産業経済部」を再編し、「産業経済部」を「経済環境部」に改称

1 総務部



2 企画財務部



◆企画政策課

長寿福祉課から「市内巡回バス運行事業」

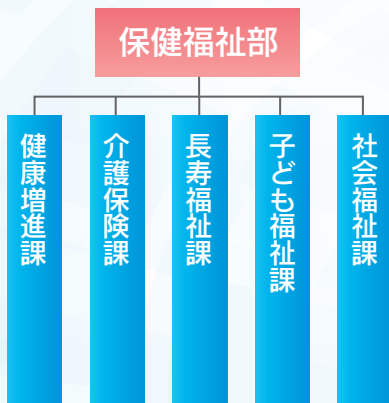
◆契約管財課

企画政策課から「シティプロモーション事業」、「結城ブランド事業」を移管し、本市のPR事業を効率的・包括的に実施するため、「広聴広報係」を廃止して「シティプロモーション係」を新設

◆まちづくり協働課

市民活動支援センターから改称

4 保健福祉部



◆子ども福祉課

児童虐待などの相談体制を強化するため「相談支援係」を新設

◆健康増進課

健康増進センターから改称
「予防係」を廃止し「管理係」に統合
母子保健事務の所管を明確にするため、「保健係」を「母子保健係」に改称

5 経済環境部



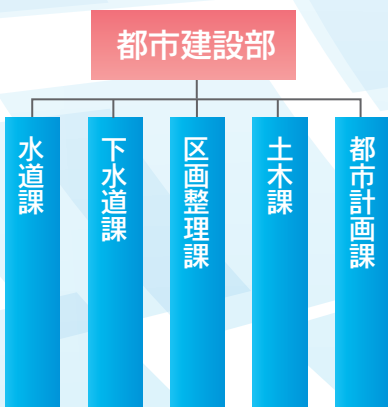
耕地課の事務を関係課に移管し「耕地課」を廃止

【耕地課の事務の移管先について】

- 土地改良事業に係る事務↓「農政課」へ
- 地籍調査事業に係る事務↓「土木課」へ
- 農業集落排水事業に係る事務↓「下水道課」(市役所駅前分庁舎(しるくろど3階)に移転)へ

6 都市建設部

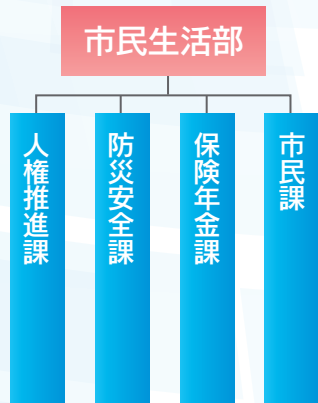
(※課の体制に変更はありません)



◆都市計画課

「建築係」と「公園緑花係」を統合し「住宅公園係」を新設

3 市民生活部



を移管し、本市の公共交通の在り方の検討とその整備を計画的に推進するため「公共交通整備係」を新設
「企画調整係」と「政策推進係」を統合し「政策調整係」を新設
医療福祉系大学誘致が困難なため「大学誘致推進室」を廃止

◆市民課

新庁舎への移転を見据え、誰もが利用しやすい窓口となるよう「市民係」を「窓口係」に改称
新庁舎移転後の現庁舎に「結城出張所」を新設

7 教育委員会

(※課の体制に変更はありません)



◆スポーツ振興課

茨城国体終了にともない「国体推進室」を廃止

8 農業委員会事務局

「庶務係」を廃止し「農地指導係」に統合



8部32課6室68係の組織体制となります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問 市総務課 | ☎ 34-0402